

# 東日本大震災に関する手続 相談窓口の開設について

特 許 庁

東日本大震災で被災された全ての地域の皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

特許庁では、特許、実用新案、意匠又は商標に関する出願又は審判手続について、平成23年3月11日発生 of 東日本大震災の影響により、出願人や代理人等の皆様からのご相談に対応するため、専用の相談窓口を設置いたしました。ご利用ください。

東日本大震災に関する手続相談窓口

電話番号：03-3581-1101

内線 5000, 5100, 5200, 5300

受付時間：8:30～18:15（但し、土・日・祝日は除きます。）